

学 則 (案)

(抜粋)

令和6年度
(2024年度)

芝浦工業大学

芝 浦 工 業 大 学 学 則

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の中心として深く工学の研究を行い世界文化に貢献し、併せて広く一般の学術教養と専門の工業教育を施すことにより、学生の人格を陶冶し、学理を究めさせ体位の向上を図り、もって優秀なる技術者を養成することを目的とする。

(自己点検・評価等)

第 1 条の 2 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。点検及び評価に関する必要事項は別に定める。

(認証評価)

第 1 条の 3 本学は、第 1 条の 2 の措置に加え、学校教育法に則り、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受審し、その結果を公表するものとする。

(設置等)

第 2 条 本学は芝浦工業大学と称する。

第 3 条 本学は東京都江東区豊洲 3 丁目 7 番 5 号に置く。

(学部、学科、及び課程)

第 4 条 本学に次の学部・課程・学科を置く。

【工学部】

機械工学課程
物質化学課程
電気電子工学課程
情報・通信工学課程
土木工学課程
先進国際課程

【システム理工学部】

電子情報システム学科
機械制御システム学科
環境システム学科
生命科学科
数理科学科

【デザイン工学部】

デザイン工学科

【建築学部】

建築学科

2 この学則に定めるもののほか、各学部に関する規則は別に定める。

(大学院)

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(学術情報センター)

第6条 本学に学術情報センターを置く。

2 学術情報センターに関する規則は別に定める。

(研究所等)

第7条 本学に SIT 総合研究所を置く。

2 SIT 総合研究所に関する規程は別に定める。

(教育イノベーション推進センター)

第8条 本学に教育イノベーション推進センターを置く。

2 教育イノベーション推進センターに関する規程は別に定める。

(収容定員)

第9条 本学の収容定員は別表1のとおりとする。

(学部等における教育研究上の目的)

第10条 学部、課程、学科における人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、別表2のとおりとする。

第2章 学 部

第1節 教育課程及び授業科目

(教育課程編成方針)

第11条 本学は学部教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(副専攻プログラム)

第11条の2 第11条により編成する教育課程として、学部の教育課程のほか特定の分野に関する教育課程（以下「副専攻プログラム」という。）を開設することができる。

2 副専攻プログラムに関し必要な事項については、芝浦工業大学副専攻プログラム規程の定めるところによる。

(成績評価基準等の明示等)

第12条 本学は、学生に対して、授業方法、内容並びに授業計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を保持するため、

学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育課程)

第 13 条 本学の教育課程は各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、これを各年次に配当し編成する。

各学部の授業科目、単位数は別表 3、別表 4、別表 5、別表 6 のとおりとし、卒業要件は別表 7 のとおりとする。

(修業年限)

第 14 条 学部の修業年限は 4 年とする。ただし、8 年を越えて在籍することはできない。

(教育内容等改善のための組織的研修等)

第 15 条 本学は各学部の授業の内容及び方法の改善等を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 2 節 履修及び授業科目修了認定

(単位)

第 16 条 本学所定の授業科目に対する課程を修了し、正規の試験等に合格した学生には、その授業科目所定の単位を与える。

2 各授業科目の 1 単位は 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準によって単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技等については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 前項の各規定に関わらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。
- (4) 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間または 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を別に定める。
- (5) 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、別に定めるところにより上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(各授業科目の授業期間)

第 16 条の 2 各授業科目の授業は、14 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(授業の方法)

第 16 条の 3 授業は講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学学生は前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。

- 3 本学学生は本条第1項の授業を外国において履修することができる。また、前項の規定により多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修する場合についても同様とする。

(学外単位等認定及び入学前の既修得単位等認定)

- 第17条 本学学生が本学在籍中に外国を含む他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 本学学生が本学入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認めることができる。
 - 3 前項により修得したものとみなし、又は認めることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
 - 4 本学に学士入学又は編入学を許可された者は、別に定めるところにより既修得単位の認定をうけることができる。
 - 5 本学に再入学した者は、別に定めるところにより既修得単位の認定をうけることができる。
 - 6 本条第1項から前項で認定された単位は、本学で開講されている授業科目に振替えることができる。

(教育職員の免許状)

- 第18条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を取得しなければならない。
- 2 本学の課程・学科において当該所要資格を取得できる教員免許状の種類・専門科目及び単位数は別表3、別表4、別表5に掲げるとおりとする。

(授業科目の修了認定)

- 第19条 授業科目履修修了の認定は試験等による。

(成績評価)

- 第20条 成績評価はS・A・B・C・D・Fとし、C以上を合格とする。

第3節 卒業及び学位の授与

(卒業認定)

- 第21条 第14条に定める修業年限以上在学し、別表7に定める所定の単位を取得した者につき、教授会の議を経て学長が認定する。
- 2 卒業の要件として修得すべき単位のうち、第16条の3第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(学位)

- 第22条 本学を卒業した者には別表9に定める学位を授与する。

第4節 入学、退学、休学及び転学

(入学時期)

第 23 条 入学の時期は、4 月又は 10 月とする。

(入学資格)

第 24 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校、若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校を修了したと文部科学大臣が認めた者を含む。）
- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験規則により高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (5) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 本学が、相当の年齢に達し高等学校、若しくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学許可)

第 25 条 前条の者のうち本学が行う選考に合格した者につき、教授会の議を経て学長が入学を許可する。

(学士入学)

第 26 条 大学を卒業した者及びこれと同等以上の資格を有する者で、本学に入学すること（学士入学と称する。）を希望する者があるときは、別に定めるところにより教授会の議を経て入学を許可することができる。

(編入学)

第 27 条 本学の各学部編入学を志願する者があるときは、志願先課程、学科及び在学生の学修に支障のない限り、別に定めるところにより選考の上、当該学部教授会の議を経て、入学を許可することができる。

(外国人特別入学・帰国子女特別入学)

第 28 条 本学の各学部編入学を志願する外国人志願者及び帰国子女志願者があるときは、志願先課程、学科及び在学生の学修に支障のない限り、別に定めるところにより選考の上、当該学部教授会の議を経て、入学を許可することができる。

(出願書類等)

第 29 条 本学に入学を志願する者は、所定の入学願書、出身学校長の提出する調査書又はこれに代わるものと認められる証明書及び写真に入学検定料を添えて提出しなければならない。

(入学手続)

第 30 条 入学を許可された者は、本学所定の誓約書に保証人と連署の上、住民票その他所定の書類に学費を添えて指定日までに提出しなければならない。

(保証人)

第 31 条 保証人は父母又は独立生計を営む成年者で、確実に保証人としての責を果たし得る者でなければならない。保証人として不適当と認めたときは変更を命ずることがある。なお、その身分及び住所に変更があったときは速やかに届け出なければならない。

(休学)

第 32 条 病気又はその他の理由によって出席できない者は、その理由（兵役の場合は、徴兵に関する証明書等）を記して保証人連署の休学願を提出し、学長の許可を経て休学することができる。ただし、入学初年度の 1 年前期は、休学することはできない。

2 休学の願い出に際しては、休学開始日の前日の属する期までの学費等を納入していなければならない。

3 休学は 1 ヶ年以内とする。ただし、特別の理由のある者は休学延期の願い出により引き続き休学することができる。

4 休学期間は、連続して 2 年を超えることはできない。また、通算して 4 年を超えることはできない。

5 休学期間は在学年数に算入しないが、在籍年数には算入する。

6 休学者は休学した学期の単位を取得することはできない。

(休学期間中の学費)

第 33 条 休学期間中の学費は、許可された期の翌期から、休学する期に限り、授業料および維持料を免除し、休学在籍料を徴収する。ただし、兵役による休学の場合は、兵役期間に限り授業料および維持料に加え、休学在籍料を免除する。

(復学)

第 34 条 休学者が復学しようとするときはその理由を記し、保証人連署の復学願を提出し、学長の許可を経て復学することができる。

(退学)

第 35 条 退学しようとする者は、保証人連署の上、その理由を記して願い出て学長の許可を受けなければならない。

2 退学の願い出に際しては、退学の日の属する期までの学費等を納入していなければならない。

(再入学)

第 36 条 正当な理由により退学した者、又は第 71 条第 1 項第 2 号若しくは第 4 号により除籍された者が再入学を願い出た時は、第 14 条ただし書に定める在籍年数（通算年数とする。）内に卒業見込みのある者に限り、選考の上、教授会の議を経て入学許可することができる。

(転学)

第 37 条 本学の学生が他に転学を志望するときは、その理由を記して願い出て学長の許可を受けなければならない。

第 5 節 学費等**(学費等)**

第 38 条 学費は別表 8 に定めるところによる。

2 学費とは入学金、維持料、授業料をいう。

3 入学検定料は、諸納入金に関する内規に定めるところによる。

(学費の納付)

第 39 条 学費その他の納入金は指定の期日までに納入しなければならない。

(転部・転課程・転科生等の学費)

第 40 条 転部・転課程・コース、転科、又は再入学の許可を受けた者は、新たに所属する学年の学費を納入するものとする。

(学費の取扱)

第 41 条 既に納入した学費は、事情のいかんにかかわらず一切返還しない。

第 6 節 職員組織

(職員)

第 42 条 本学に次の職員を置く。

学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他必要な職員

第 7 節 学長、学部長、教授会及び学部長・研究科長会議

(学長・副学長)

第 43 条 学長は校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに本学を代表する。

2 学長は、校務における決定権を有し、最終的な責任を負う。

第 43 条の 2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(学部長)

第 44 条 学部長は当該学部の校務をつかさどり、当該学部を代表する。

(教授会)

第 45 条 各学部に教授会を置く。

2 教授会に関する事項は本学則によるほか、各学部教授会規則の定めるところによる。

第 46 条 学部長は教授会を招集する。

第 47 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育及び研究組織に関する事項
- (4) 課程、学科、学科目及び授業に関する事項
- (5) 教員の研究育成及び留学に関する事項
- (6) 教育研究予算の配分の方針に関する事項
- (7) 教員の任用に関する事項

- (8) 学生の指導育成に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) 教員の資格審査に関する事項
- (11) 学則に関する事項
- (12) その他学長から意見を求められた事項

第 48 条 教授会は、前条各号に定める事項のほか、学長及び学部長その他の教授会等が置かれる組織の長（以下「学長等」という）がつかさどる次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じて意見を述べることができる。

- (1) 教授会の運営に関する事項
- (2) 図書、設備及び施設に関する事項
- (3) 学生の試験、進級、転科、転課程・コース、転部に関する事項
- (4) 授業日数及び休業に関する事項
- (5) 学生団体及び学生活動、並びに学生生活に関する事項
- (6) 学部規則に関する事項
- (7) その他学長等から意見を求められた事項

2 第 1 項にいう審議とは、議論・検討することを意味し、決定権を含意するものではない。

第 49 条 学長が必要と認める時は、他の学部の教授会と共同して合同の委員会を設けることができる。

（学部長・研究科長会議）

第 50 条 本学に学部長・研究科長会議を置き、学長が求める教学に関する重要な事項を審議する。

2 学部長・研究科長会議について必要な事項は別に定める。

第 51 条 （削除）

第 8 節 科目等履修生、研究生、特別聴講生、外国人学生及び特別留学生

（科目等履修生）

第 52 条 本学学生以外の者が、本学所定の授業科目を一又は複数選択して履修する者を科目等履修生とする。

2 科目等履修生に出願できる者は、高校卒業又はこれと同等以上の学力を有する者とする。

3 科目等履修生は、本学学生の授業に支障のない限り教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

4 科目等履修生の学費等は、別表 8 のとおりとする。

5 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

（研究生）

第 53 条 一定の研究課題について研究する者を研究生とする。

2 研究生の入学資格は、大学卒業又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 選考は、研究内容の該当する課程・学科等が志願者の学力および希望と芝浦工業大学の受け入れ能力を検討し、教授会の議を経るものとする。

4 研究生は、本学学生の授業、研究に支障のない限り教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

- 5 研究生の研究期間は 6 ヶ月以上 2 年以内とする。
- 6 研究生は、研究終了後、研究成果を指導教員を経て学長に報告しなければならない。
- 7 研究生はその研究成果についての研究証明書の交付を受けることができる。
- 8 研究生の学費等は、別表 8 のとおりとする。

(特別聴講生)

第 54 条 国内の他の大学と本大学との間で締結した協定に基づき、当該大学に在学する学生のうち、本大学における授業科目の履修を許可された者を特別聴講生とする。

2 特別聴講生について必要な事項は、別に定める。

(外国人学生)

第 55 条 日本国籍を有さず外国において通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者は又はこれに準ずる者で、本学での学位取得を目的として入学を志願する者を外国人学生とする。

第 55 条の 2 外国人学生は、特別に選考の上、教授会の議を経て学長が入学を許可する。

2 外国人学生について必要な事項は、別に定める。

(特別留学生)

第 56 条 日本国籍を有さず、外国において通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者は又はこれに準ずる者で、本学での学位取得を目的とせず、1 年以内の留学を希望する者を特別留学生とする。

第 56 条の 2 特別留学生とは次の各号の一つに該当するものでなければならない。

- (1) 本学との海外学術協定校に在籍する者
- (2) 学位授与権をもつ外国の大学に在籍する者
- (3) その他、学部長・研究科長会議で認めた者

2 特別留学生は、学部長・研究科長会議の議を経て、学長が入学を許可する。

3 特別留学生について必要な事項は、別に定める。

第 57 条 科目等履修生、研究生、特別聴講生、外国人学生及び特別留学生については、本章に規定するもののほか本学則の各章の規定を準用する。

第 9 節 公開講座

(公開講座)

第 58 条 本学は、技術者の再教育及び一般公衆の文化向上を期して講座を公開することがある。

第 59 条 (削除)

第 60 条 公開講座の聴講料は、必要に応じ適当と認める額を納入させることがある。

第 10 節 学年・学期及び休業日

(学年)

第 61 条 本学の学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 62 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。

- (1) 前期 4 月 1 日より 9 月 30 日まで
- (2) 後期 10 月 1 日より 3 月 31 日まで

2 各学期における授業開始日及び授業終了日等は、年度毎に定める学年暦による。

(休業日)

第 63 条 本学の休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 創立記念日 (11 月 4 日)
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 学長は教授会の議を経て休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

3 第 1 項の休業日のうち春季、夏季及び冬季の休業日期間は別に定める。

第 11 節 寮及び厚生保健

(学生寮)

第 64 条 必要に応じ学生寮を置き、本学が管理する。学生寮に関する規則は別に定める。

(厚生寮等)

第 65 条 本学に教職員学生のための寮、セミナーハウス等を置く。寮、セミナーハウス等に関する規則は別に定める。

(学校医・健康診断)

第 66 条 本学は、学生の保健衛生に留意し体位向上を期するため、学校医を委嘱する。また、毎年度定期的に健康診断を行う。

第 12 節 賞 罰

(授業料免除)

第 67 条 品行方正、学力優秀、精勤で学生の範と認められた者には特待生として賞状を授け、授業料を免除することがある。ただし、特待生としての資格に欠けた場合は、その待遇は解かれるものとする。

(学長賞)

第 68 条 在学期間中、品行方正、学力優秀で学生の範と認められた者には卒業に際し、学長賞が授けられることがある。

(懲戒)

第 69 条 学生にして本学則にそむき、又は学生の本分に反する行為があった場合は、教育目的のために懲戒する。懲戒処分はその事情によって譴責、停学及び退学とする。

(退学)

第 70 条 次の各号の一つに該当する者は、教授会の議を経て学長が退学を命ずる。

- (1) 入学誓約書に違反した者
- (2) 性行不良で学生の品位を乱し、改善の見込みがないと認められた者
- (3) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
- (4) 正当な理由がなく常に出席しない者
- (5) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 13 節 除 籍

(除籍)

第 71 条 学長は、次の各号の一つに該当する者について除籍する。

- (1) 行方不明の届け出のあった者
- (2) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者
- (3) 第 14 条ただし書きに定める在籍年数を超えた者
- (4) 休学期間満了となっても復学等の手続きをしない者

第 3 章 雑 則

(雑則)

第 72 条 この学則の改廃は、教授会で審議し、学部長・研究科長会議の議を経て学長が行う。

附 則

- 昭和 24 年 3 月 25 日（機械工学科・土木工学科設置）
- 昭和 25 年 3 月 1 日（電気工学科増設）
- 昭和 27 年 3 月 1 日（教職課程設置）
- 昭和 29 年 2 月 15 日（建築学科・工業化学科増設）
- 昭和 29 年 4 月 1 日（教育職員免許状授与認定）
- 昭和 29 年 4 月 1 日（同 上。聴講生制度認定）
- 昭和 30 年 1 月 20 日（機械工学科・電気工学科定員増）
- 昭和 31 年 3 月 1 日（二部機械工学科・電気工学科増設）
- 昭和 34 年 3 月 1 日（金属工学科・電子工学科増設）
- 昭和 40 年 12 月 27 日（機械工学第二学科・通信工学科・建築工学科・工業経営学科増設）
（機械工学科・電気工学科定員変更）
- 昭和 43 年 6 月 21 日（教授会構成員・卒業単位数変更）
- 昭和 44 年 5 月 16 日（教授会構成員変更）
- 昭和 47 年 11 月 17 日（講座制・教授会その他変更）
- 昭和 49 年 4 月 1 日（全学科定員変更及び教育職員免許状取得に関する授業科目変更）
本改正学則は昭和 49 年 4 月 1 日より実施する。ただし、入学検
定料は昭和 49 年 1 月 21 日より実施し、学費は昭和 49 年度入学生に
適用する。
- 昭和 50 年 4 月 1 日（大学院及び研究生の制度並びに抹籍処理の付加、別表 1 の授業科
目、単位数の一部変更、一部学費の改訂及び休学中の授業料免除
額の規定）
本改正学則は、昭和 50 年 4 月 1 日より実施する。ただし、学費及
び休学中の授業料の免除額については、昭和 50 年度以降の入学生
に適用する。
- 昭和 51 年 4 月 1 日（教育職員免許状授与に関する記載事項の修正並びに入学検定料の
変更）
本改正学則は、昭和 51 年 4 月 1 日より実施する。ただし、入学検
定料は昭和 51 年 1 月 10 日より実施する。
- 昭和 52 年 4 月 1 日（授業科目・単位数の一部変更並びに入学検定料の変更）
本改正学則は、昭和 52 年 4 月 1 日より実施する。ただし、入学検
定料は昭和 52 年 1 月 10 日より実施する。
- 昭和 53 年 4 月 1 日（授業科目・単位数の一部の変更並びに学費の変更）
本改正学則は、昭和 53 年 4 月 1 日より実施する。ただし、学費は
昭和 53 年度以降の入学生に適用する。
- 昭和 54 年 4 月 1 日（編入学・休学・復学等の条文並びに授業科目・単位数の一部変更）
- 昭和 55 年 4 月 1 日（授業科目・単位数の一部変更並びに入学検定料の変更）
本改正学則は、昭和 55 年 4 月 1 日より実施する。ただし、入学検
定料は昭和 55 年 1 月 10 日より実施する。
- 昭和 56 年 4 月 1 日（授業科目・単位数の一部変更並びに学費の変更）
本改正学則は、昭和 56 年 4 月 1 日より実施する。ただし、学費
は昭和 56 年度以降の入学生に適用する。
- 昭和 57 年 4 月 1 日（授業科目・単位数の一部変更、学費納入に関する条文の修正並び

に入学検定料の変更)

本改正学則は昭和 57 年 4 月 1 日より実施する。ただし、入学検定料は昭和 57 年 1 月 10 日より実施する。

昭和 58 年 4 月 1 日 (授業科目・単位数の一部変更、教育職員免許状の資格取得に関する記載事項の修正)

昭和 59 年 4 月 1 日 (授業科目・単位数の一部変更並びに入学検定料、学費の変更)
本改正学則は、昭和 59 年 4 月 1 日より実施する。ただし、入学検定料は昭和 59 年 1 月 10 日より実施し、学費は昭和 59 年度入学生に適用する。

昭和 60 年 4 月 1 日 (授業科目・単位数の一部変更並びに学費の変更)
本改正学則は、昭和 60 年 4 月 1 日より実施する。ただし、学費は昭和 60 年度以降の入学生に適用する。

昭和 60 年 12 月 25 日 (全学科定員変更)
本改正学則は、昭和 61 年 4 月 1 日より実施する。

昭和 61 年 4 月 1 日 (定員の変更、授業科目・単位数の一部変更、一部廃寮に伴う条文修正及び入学検定料の変更)
本改正学則は、昭和 61 年 4 月 1 日より実施する。ただし、入学検定料は、昭和 61 年 1 月 10 日より実施する。

昭和 62 年 4 月 1 日 (授業科目・単位数の一部変更)
本改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日より実施する。

昭和 63 年 4 月 1 日 (授業科目・単位数の一部変更。)
本改正学則は、昭和 63 年 4 月 1 日より実施する。

平成元年 4 月 1 日 (他大学等における既修得単位の認定に関する条項の追加、入学手続き時の提出書類に関する条文修正、抹籍及び再入学に関する条文の修正、授業科目の一部変更、学費・入学検定料等の変更)
本改正学則は、平成元年 4 月 1 日より実施する。
ただし、入学検定料は、平成元年 1 月 10 日より実施する。

平成 2 年 4 月 1 日 (条文 (第 9 条第 2 項、第 21 条)、授業科目・単位数の一部、教職課程に関する授業科目等及び学費の変更)
本改正学則は、平成 2 年 4 月 1 日より実施する。
ただし、学費は平成 2 年度入学生に適用する。

平成 3 年 4 月 1 日 (新学部設置による変更)
学則条文の整理、別表 (入学定員、授業科目等、卒業要件、学費等) の変更。
この学則 (改正) は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、学費および入学検定料は平成 3 年度入学生より適用する。

平成 3 年 10 月 1 日 (学費の一部変更)
本改正学則は平成 3 年 10 月 1 日より実施する。

平成 4 年 4 月 1 日 (大学設置基準の改正に伴う学則条文の一部改正、別表の収容定員、授業科目・単位数、卒業要件及び学費等の一部変更)
この学則 (改正) は、平成 4 年 4 月 1 日から実施する。
ただし、第 9 条、第 18 条、第 34 条に係る事項は次の通りとする。

1. 第 9 条の別表 1 は、この規程にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの入学定員を次表の通りとする。

期間付入学定員

工学部	学 科 名	入学定員
一 部	機 械 工 学 科	90名
	機械工学第二学科	90名
	材 料 工 学 科	90名
	工 業 化 学 科	90名
	電 気 工 学 科	90名
	通 信 工 学 科	90名
	電 子 工 学 科	90名
	土 木 工 学 科	90名
	建 築 学 科	90名
	建 築 工 学 科	90名
	工 業 経 営 学 科	90名
	合 計	990名

2. 第18条は、平成4年3月18日より実施する。

3. 第34条の別表第5は、平成4年度入学生より適用する。

平成5年4月1日（別表の授業科目・単位数、卒業要件、学費等の一部変更）

この学則（改正）は、平成5年4月1日から実施する。

ただし、第34条の別表第5は、平成5年度入学生より適用する。

平成6年4月1日（学則条文第13条、第24条、第46条、第48条、第49条、第50条、第51条、第52条、第53条の一部改正、別表の授業科目・単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更）

この学則（改正）は、平成6年4月1日から実施する。

平成7年4月1日（二部新学科設置に係る学則条文第4条、収容定員の減少（修学年数の変更）に係る学則条文第11条、第28条の一部改正。別表の収容定員、授業科目・単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更）

この学則（改正）は、平成7年4月1日入学生より適用する。

ただし、第9条の別表1は、この規程にかかわらず、平成7年度から平成10年度までの工学部二部機械工学科・電気工学科の収容定員は、次の通りとする。

学部	年 度	機械工学科	電気工学科
工学部二部	平成7年度	400名	400名
	平成8年度	400名	400名
	平成9年度	400名	400名
	平成10年度	400名	400名

平成 8 年 4 月 1 日（学科名称変更に係る学則条文第 4 条の一部変更。学則条文第 13 条の一部改正。別表の収容定員。工学部授業科目（教職課程を含む）単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更）
（経過措置）

工学部一部金属工学科は、平成 8 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

この学則（改正）は、平成 8 年 4 月 1 日から実施する。

平成 9 年 4 月 1 日（学則条文第 7 条の一部改正、第 8 条の削除、別表の授業科目、単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更）

この学則（改正）は、平成 9 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 34 条の別表 5 は平成 9 年度入学生より適用する。

平成 10 年 4 月 1 日（学則条文第 6 条並びに第 46 条の一部改正、別表の授業科目、単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更）

この学則（改正）は、平成 10 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 34 条の別表 5 は平成 10 年度入学生より適用する。

また、第 6 条の学術情報センターについては平成 10 年 2 月 1 日より適用する。

平成 11 年 4 月 1 日（別表の授業科目・単位数、卒業要件、学費等の一部変更）

この学則（改正）は、平成 11 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 34 条の別表 5 は平成 11 年度入学生より適用する。

平成 12 年 4 月 1 日（システム工学部電子情報システム学科の定員の変更、工学部一部の臨時定員の延長および恒常化入学定員の変更、授業科目・単位数、卒業要件及び学費等の一部変更）

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 9 条、第 34 条に係わる事項は次の通りとする。

1. 第 9 条の別表 1 は、この規程にかかわらず、平成 12 年度から平成 15 年度までの入学定員を次表の通りとする。

期間付入学定員

工学部一部	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
機 械 工 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
機械工学第二学科	89 名	88 名	87 名	86 名
材 料 工 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
工 業 化 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
電 気 工 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
通 信 工 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
電 子 工 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
土 木 工 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
建 築 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
建 築 工 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名
工 業 経 営 学 科	89 名	88 名	87 名	86 名

2. 第 34 条の別表 5 は、平成 12 年度入学生から適用する。

平成 13 年 4 月 1 日（学科名称変更に係る学則条文第 4 条の一部変更。別表の収容定員。授業科目（教職課程を含む）、単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更）

（経過措置）

工学部一部工業化学科及び工業経営学科は、平成 13 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

この学則（改正）は、平成 13 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 34 条の別表 5 は平成 13 年度入学生より適用する。

平成 14 年 4 月 1 日（学則条文第 32 条、第 38 条、第 46 条、第 67 条の一部改正。別表の授業科目（教職課程を含む）、単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更。）

この学則（改正）は、平成 14 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 34 条の別表 5 は平成 14 年度入学生より適用する。

平成 15 年 4 月 1 日（工学部の収容定員の増加に係る学則条文第 4 条の一部変更。別表の収容定員。工学部の名称及び入学定員の変更、工学部二部 2 学科の廃止、授業科目・単位数、学部・学科別卒業要件、教育職員免許状の種類・教科の一部変更。学則条文第 10 条、第 24 条の一部改正、別表の納入金等の一部変更。）

（経過措置）

工学部一部及び工学部二部機械工学科・電気工学科は、平成 15 年 3 月 31 日に当該学部・学科に在学するものが当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

この学則（改正）は、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 34 条の別表 5 は平成 15 年度入学生より適用する。

平成 16 年 4 月 1 日（工学部の収容定員の増加に係る学則条文第 4 条の一部変更。別表 1 の収容定員、入学定員の変更。工学部二部 1 学科の廃止に係わる学則第 29 条、第 34 条、別表 2 の授業科目・別表 4 の単位数等の一部変更。学費に係わる別表 5 の一部変更。）

（経過措置）

工学部二部電気設備学科は、平成 16 年 3 月 31 日に当該学部・学科に在学するものが当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

この学則（改正）は、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。ただし、第 34 条の別表 5 は平成 16 年度入学生より適用する。

平成 17 年 4 月 1 日（学則条文第 8 条の追加、第 29 条の一部改正。別表 5 の納入金等の一部改正。）

この学則（改正）は、平成 17 年 4 月 1 日から実施する。ただし、第 29 条の休学期間中の学費の取扱は、平成 17 年度の在籍者から適用する。

平成 18 年 4 月 1 日（学則条文第 3 条の変更、第 10 条、第 46 条の一部改正。別表 2 の工学部授業科目、別表 3 のシステム工学部授業科目、別表 4 の学部・学科別卒業要件、別表 5 の納入金等の一部改正。）

この学則（改正）は、平成 18 年 4 月 1 日から実施する。

- 平成19年4月1日 (学則条文第38条並びに第43条の一部改正。別表2の工学部授業科目、別表3のシステム工学部授業科目、別表4の学部・学科別卒業要件、別表5の納入金等の一部改正。)
この学則(改正)は、平成19年4月1日から実施する。
- 平成20年4月1日 (学則条文第1条、第4条、第18条、第34条、第36条、の一部改正。別表1収容定員、別表2の工学部授業科目、別表3システム工学部授業科目、別表4の学部学科別・卒業要件の変更、別表5の納入金の一部改正、別表6学位の種類の追加。)
この学則(改正)は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成21年4月1日 (学則条文第29条、第46条、別表6の一部改正。デザイン工学部設置、システム工学部数理科学科設置、工学部機械工学第二学科名称変更、システム工学部名称変更、収容定員の変更に係る学則第4条、第10条、第17条、第18条、第34条、第51条の一部改正。別表1収容定員、別表2の工学部授業科目、別表3システムの工学部授業科目、別表4のデザイン工学部授業科目、別表5学部学科別・卒業要件の変更、別表7学位の種類の一部追加ならびに改正。)
工学部機械工学第二学科は、平成21年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
システム工学部は、平成21年3月31日に在学するものが、当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
この学則(改正)は、平成21年4月1日から実施する。
ただし、別表6納入金の取り扱いは、平成21年度の在籍者から適用する。
- 平成22年4月1日 (条項に項目(見出し)を追加。認証評価に係る学則第1条の3の追加。SIT総合研究所に係る学則第7条の2の追加。学部等における教育研究上の目に係る学則第10条の追加。教育課程編成方針に係る学則第11条の追加。成績評価基準等の明示等に係る学則第12条の追加。教育内容等改善のための組織的研修等に係る学則第15条の追加。学則条文第21条、第30条、第63条の一部改正。学則第65条と第66条の入れ替え。学部等における教育研究上の目に係る別表2の追加。別表3工学部授業科目、別表4システム理工学部授業科目、別表5のデザイン工学部授業科目、別表6学部学科別・卒業要件の変更。)
この学則(改正)は、平成22年4月1日から適用する。
- 平成23年4月1日 (学長に係る学則第43条の追加。公開講座に係る学則第59条の削除。学期に係る学則第62条第2項の追加。別表2芝浦工業大学における教育研究上の目的、別表3工学部授業科目、別表4システム理工学部授業科目、別表5デザイン工学部授業科目、別表6学部学科別・卒業要件の変更。)
この学則(改正)は、平成23年4月1日から適用する。
- 平成24年4月1日 (学則条文第8条の変更。別表2学部等における教育研究上の目的、別表3工学部授業科目、別表4システム理工学部授業科目、別表5デザイン工学部授業科目、別表6学部学科別・卒業要件の変更。)
この学則(改正)は、平成24年4月1日から実施する。

教育イノベーション推進センター設置にともない教育支援センターは廃止する。

- 平成 25 年 4 月 1 日 別表 2 学部等における教育研究上の目的、別表 3 工学部授業科目、別表 4 システム理工学部授業科目、別表 5 デザイン工学部授業科目、別表 6 学部学科別・卒業要件の変更。学則条文第 8 条の変更)
この学則（改正）は、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。
- 平成 26 年 4 月 1 日 （学則第 11 条の 2 に副専攻プログラムを追加。学則第 16 条の一部改正。学則第 23 条入学時期の一部改正。別表 2 学部等における教育研究上の目的、別表 3 工学部授業科目、別表 4 システム理工学部授業科目、別表 5 デザイン工学部授業科目、別表 6 学部学科別・卒業要件の変更。）
この学則（改正）は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。
- 平成 27 年 4 月 1 日 （学校教育法および同施行規則改正に伴う変更）学則第 43 条学長の権限と責任、及び同第 43 条の 2 副学長職務についての追加。同 44 条から同 48 条まで教授会の役割について改正および一部削除。同 50 条大学協議会の役割について一部改正。
この学則（改正）は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。
- 平成 28 年 4 月 1 日 （学則第 3 条の変更。先端工学研究機構に係る学則第 7 条の 1 及び 2 の削除。学則第 16 条を単位、各授業科目の授業期間、授業の方法に分類。学則第 16 条 2 に卒業論文等の授業科目に係わる単位数及び履修科目として登録できる単位数上限を追加。学則第 16 条の 3 に授業の方法を追加。学則第 17 条の一部改正。学則第 18 条の 2 の一部改正。学則第 21 条の一部改正。学則第 24 条の一部改正。学則第 27 条の一部改正。学則第 28 条の一部改正。学則第 31 条の一部改正。
別表 3 工学部授業科目、別表 4 システム理工学部授業科目、別表 5 デザイン工学部授業科目の変更。）
この学則（改正）は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。
- 平成 28 年 6 月 15 日 （学則第 43 条の 3 を追加）
この学則(改正)は、平成 28 年 6 月 15 日から実施する。
- 平成 28 年 6 月 15 日 （学則第 44 条の 2 を追加）
この学則(改正)は、平成 28 年 6 月 15 日から実施する。
- 平成 28 年 6 月 15 日 （学則第 48 条の(6)学部長選挙に関する事項の削除）
この学則(改正)は、平成 28 年 6 月 15 日から実施する。
- 平成 29 年 4 月 1 日 （建築学部設置及び収容定員の変更に係る学則第 4 条、第 13 条、第 21 条、第 22 条、第 38 条、第 50 条の 2、第 55 条の改正。別表 1 収容定員、別表 2 教育研究上の目的、別表 6 建築学部授業科目、別表 7 学部・学科別卒業要件、別表 8 納入金、別表 9 学位の種類の一部追加ならびに改正。）

工学部建築学科及び建築工学科は、平成 29 年 3 月 31 日に在学するものが、当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
この学則（改正）は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

平成 30 年 4 月 1 日 （工学部通信工学科名称変更に係る学則条文第 4 条の一部変更。別表の収容定員、授業科目（教職課程を含む）、単位数、学部・学科別卒業要件、納入金等の一部変更）、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。第 7 節 大学協議会廃止に係わる学部長・研究科長会議の役割について一部改正。第 8 節 科目等履修生・委託生・研究生の一部改正および項目削除。
この学則（改正）は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

平成 31 年 4 月 1 日 （兵役義務により休学する場合の学費免除に係る第 32 条第 1 項、第 33 条の一部改正）
この学則(改正)は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

令和 2 年 4 月 1 日 （工学部先進国際課程の設置に係わる学則条文第 4 条、10 条、27 条、28 条、別表 1 収容定員、別表 2 芝浦工業大学における教育研究上の目的、別表 3 工学部授業科目（教職課程含む）、別表 7 学部・学科別卒業要件、別表 8 納入金、別表 9 学位の種類の一部追加ならびに改正）
この学則(改正)は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。

令和 3 年 4 月 1 日 （別表 7 工学部・システム理工学部・建築学部卒業要件の一部追加ならびに改正）
この学則(改正)は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

令和 4 年 4 月 1 日 （休学に係わる学則条文第 32 条、休学期間中の学費に係わる学則条文第 33 条の一部変更。別表 3 工学部授業科目、別表 4 システム理工学部授業科目、別表 5 デザイン工学部授業科目、別表 6 建築学部授業科目、別表 7 工学部・システム理工学部・デザイン工学部・建築学部卒業要件、別表 8 納入金の一部追加ならびに改正）
この学則（改正）は、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。ただし、第 33 条休学期間中の学費の取扱は、令和 4 年度の在籍者から適用する。

令和 6 年 4 月 1 日 （工学部 5 課程の設置に係わる学則条文第 4 条、別表 1 収容定員、別表 2 芝浦工業大学における教育研究上の目的、別表 3 工学部授業科目（教職課程含む）、別表 7 学部・課程・学科別卒業要件、別表 9 学位の種類の一部追加ならびに改正）
この学則(改正)は、令和 6 年 4 月 1 日から実施する。

別 表

別 表 1	・ ・ ・ ・ ・	収 容 定 員
別 表 2	・ ・ ・ ・ ・	芝浦工業大学における教育研究上の目的
別 表 3	・ ・ ・ ・ ・	工学部授業科目（教職課程含む）
別 表 4	・ ・ ・ ・ ・	システム理工学部授業科目（教職課程含む）
別 表 5	・ ・ ・ ・ ・	デザイン工学部授業科目（教職課程含む）
別 表 6	・ ・ ・ ・ ・	建築学部授業科目
別 表 7	・ ・ ・ ・ ・	学部・課程・学科別卒業要件
別 表 8	・ ・ ・ ・ ・	納 入 金
別 表 9	・ ・ ・ ・ ・	学位の種類

別表 1

収 容 定 員

学部	課程・学科名	入学定員	収容定員
工 学 部	機 械 工 学 課 程	2 2 8	9 1 2
	物 質 化 学 課 程	2 0 8	8 3 2
	電 気 電 子 工 学 課 程	2 0 8	8 3 2
	情 報 ・ 通 信 工 学 課 程	2 1 8	8 7 2
	土 木 工 学 課 程	1 0 4	4 1 6
	先 進 国 際 課 程	9	3 6
合 計		975名	3, 900名
シ ス テ ム 理 工 学 部	電子情報システム学科	1 1 5	4 6 0
	機械制御システム学科	9 0	3 6 0
	環 境 システム学 科	9 0	3 6 0
	生 命 科 学 科	1 1 5	4 6 0
	数 理 科 学 科	7 5	3 0 0
	合 計	485名	1, 940名
工 学 部 デ ザ イ ン	デ ザ イン 工 学 科	1 6 0	6 4 0
	合 計	160名	640名
建 築 学 部	建 築 学 科	2 4 0	9 6 0
	合 計	240名	960名

別表 2

芝浦工業大学における教育研究上の目的

大学

本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の中心として深く工学の研究を行い世界文化に貢献し、併せて広く一般の学術教養と専門の工業教育を施すことにより、学生の人格を陶冶し、学理を究めさせ体位の向上を図り、もって優秀なる技術者を養成することを目的とする。

(芝浦工業大学学則第 1 条第 1 項)

1. 工学部

工学部では、現代社会が抱える様々な課題を自ら発見、解決する工学技術者を養成するため、確かな基礎学力に基づく各専門分野の高い専門能力に加え、工学部内の多彩な専門分野を横断的に学べる新たな教育プログラムにより学際的な思考能力を涵養する。さらに、修得した分野横断的知識に加え、研究を軸とした実践型教育により課題解決能力を高め、様々な課題の本質を捉え、学際的アプローチにより解決する能力を涵養し、持続可能な社会の発展に、多様な価値観と高い倫理観をもって貢献する創造性豊かな人材を養成する。

具体的には、卒業までに以下に挙げる能力を持った人材を養成することを教育研究上の目的とする。

- 工学専門教育の修得に必要な基礎学力・教養を身に付けている。
(豊かな教養を涵養する学修)
- 工学の専門知識と論理的思考法を体系的に学び、身に付けている。
(工学知識の体系的学修)
- 複数分野の知識を修得し、学際的な思考能力を身に付けている。
(分野横断的知識の修得)
- 研究を通じ、課題を発見・解決し、未踏分野に挑戦できる力を身に付けている。
(創造性の育成)
- 社会の要求、多様な価値観を理解し、他者と協働して主体的に行動できる能力を身に付けている。
(他者との共生)

課程

課程名	人材の育成および教育研究上の目的
機械工学課程	科学技術の現状や社会の要望をグローバルな視点で捉え、環境や感性との調和に配慮しながら、機械工学の学理を用いて有用な機械やシステムを創成できる人材を養成する。 具体的には、卒業までに以下のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 ●機械工学に関わる数理知識を用いて機械のメカニズムを理解する能力と、それらを活用して有用な機能を創成できる設計能力を身に付けている。 ●社会や環境との関わりに配慮して機械工学の必要性を常に見直すことができる倫理観および責任感を持ち、グローバルな視点から多面的に科学技術を捉える能力を身に付けている。 ●工学的な問題に対して機械工学の見地から取り組むべき事柄を整理し、与えられた条件の下で様々な分野の知識を関連付けて課題解決に適用できる能力を身に付けている。 ●地球的視野から科学技術の現状を捉えて能動的に考え分析し、社会の発展に向けて行動することができる研究推進能力を身に付けている。 ●多様性を尊重し他者と協調して活動できる能力と、意思疎通を図りながら自らの判断や意見について説明できるコミュニケーション能力を身に付けている。 ●技術的課題の探求に関心を持ち、情報環境等を利用して継続的に自己学修できる能力を身に付けている。
物質化学課程	環境・物質工学分野ならびに化学・生命工学分野における広範囲な産業界に適用し、柔軟な対応力に加え、即戦力、実践力を持って活躍できる人材、社会の財産となりうる人材を養成する。 具体的には、卒業までに以下のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 ●物質化学を基盤とする自然科学ならびに工学にかかわる幅広い視野を育み、広範囲な領域の課題を探索する姿勢と技術を身に付けている。 ●物質化学の体系的な理解・整理と生産技術の開発・管理を基に、環境保全や生命工学を含めた分野における課題を見出し、問題を解決する能力を身に付けている。 ●物質化学の幅広い分野において、境界領域や融合領域および未踏科学分野に、創造力を持って積極的に取り組む姿勢や能力を身に付けている。 ●高度な知性に加え、産業界での即戦力となる創造性豊かな実践力を身に付けている。 ●社会における責任感と倫理感、他者との協力・協働の姿勢を基に、社会貢献できる能力を身に付けている。

課程名	人材の育成および教育研究上の目的
電気電子工学課程	技術の進歩に対応して主体的に活動できる人間性豊かな人材、電気電子分野の技術をもって、持続的な社会の構築に貢献できる人材を養成する。 具体的には、卒業までに以下のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 ●電気電子工学に関わる専門分野の基本知識を有し、これらを用いて、技術者として当該分野の問題を分析し、その問題解決のために応用できる力を身に付けている。 ●自らの意見を文書あるいは口頭説明で他者に論理的に説明する、他者が発信した情報や意見を理解することができ、自らの意図を実現できるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身に付けている。 ●チームの一員として自己のなすべき行動を理解し実行できる協調性、自らの活動の結果が社会および環境に及ぼす影響を認識できる倫理観、および社会から付託されている責任を理解し実務の場で技術者倫理に基づいた行動ができる責任感を身に付けている。
情報・通信工学課程	コンピュータと情報通信を利用して人間の社会と生活を豊かにする技術を体系的に広く学ぶことを教育の目的とし、時代に左右されない技術の基盤を支える普遍的な基礎学力を身に付けた技術者を養成する。 具体的には、卒業までに以下のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 ●技術の基盤を支える数学と物理などの自然科学の基礎学力を身に付けている。 ●情報・通信工学の基本的な考え方と基礎技術、およびそれらを創造的に応用して課題を解決する能力を身に付けている。 ●情報技術・情報通信技術が社会に及ぼす影響や制約条件を考えながらシステムの設計・実装を行うことで課題を解決する能力を身に付けている。 ●幅広い教養と豊かな人間性を基に、地球的視点からの広い視野を持って課題に自律的に取り組み探求する能力を身に付けている。 ●技術者として必要な他者とのコミュニケーションの能力を身に付けている。
土木工学課程	グローバルな視点で持続可能な社会に貢献できる創造性豊かな土木技術者の育成を目指す。土木工学の対象である「人」、「自然」、「モノ」が相互に影響する社会基盤システムを大局的に捉える能力と集団の中での自己の役割と責任の自覚をもつ人材を養成する。 具体的には、卒業までに以下のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 ●真に市民の立場に立った都市づくりを行える姿勢や能力を身に付けている。 ●科学技術と土木工学の専門知識を基礎とした問題を分析、洞察、解決する能力を身に付けている。 ●自然や社会の環境変化に対処する能力と創造力を身に付けている。 ●日本のみならず国際社会での指導力と倫理観に基づく行動力を身に付けている。
先進国際課程	工学、理学など広く学問を統合することをもって、持続的な社会の構築に貢献できる人材を育成することを目的とする。特に、多様な価値観のもと産業と技術革新基盤を創造できる人材の育成に重点を置く。

2. システム理工学部

システム理工学部は、幅広い教養、国際性および理工学に対する体系的な知識を身に付け、総合的問題解決のためのシステム工学の思考と手法を活用して持続可能な社会の構築に貢献できる人材を養成することを目的とする。

学科

学科名	人材の育成および教育研究上の目的
電子情報システム学科	電子情報システム学科は、ソフトウェア、メディア・ネットワーク、及びハードウェア技術分野の専門的知識の習得と、問題を自ら発見し解決できるシステム志向のエンジニアを目指し、技術者としての倫理観をもち、多様性を尊重し、持続可能な社会の構築に貢献できる人材を養成することを目的とする。
機械制御システム学科	機械制御システム学科では、機械システムを開発するための機械工学の基礎と多要素を組合せて有機的に制御するために必要な理論を身に付け、もの・人・環境を総合した新たな価値創造と社会の持続的発展を担う「ものづくり」「ことづくり」ができる人材の育成を目的とする。
環境システム学科	環境システム学科は、建築や都市、環境分野を中心とする専門的な知識と実践的な技術や、これらを横断的に関連づける手法、多様なステークホルダーと協働し、国際社会や地域における諸問題を解決できる能力を修得し、持続可能な社会の形成に貢献することができる人材を育成することを目的とする。
生命科学科	生命科学科は、生命科学に対する体系的な知識を身に付け、生命現象の科学的解明、健康の回復・増進や生活支援を実現する新しい技術の開発を通して、健康寿命の延伸と活気あふれる持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。
数理科学科	「数学に強く、幅広い応用分野に対応でき自ら考える学生を育てる」ことを教育の基本目標として、実社会で数理科学的手法を実践し、持続可能な社会の構築の基盤技術・理論の進展に貢献し得る人材を育成していく。

3. デザイン工学部

デザイン工学部は、幅広い工学の素養をもち、コンセプトが明確になっていない段階からアイデアを生み出し、人間の感性および社会との調和・融合を図りながら創造的なものづくりをすることによって、持続可能な社会の構築に貢献できる実践的な人材を育成することを目的とする。

4. 建築学部

建築学部は、これからの時代に建築を「いかにつくるか」だけでなく「何のためにつくるか」を重視します。そのために、自然科学や人文社会科学なども含んだ学際的視点を持ち、持続可能な社会における豊かな建築や都市空間を創造する力を持った人材を育てます。また、多様な価値観が共存する 21 世紀の世界に適応できる、建築をベースにした特色ある人材を育てます。具体的には、卒業までに以下に挙げる能力を持った人材を養成します。

- 1 歴史的発展を踏まえてさまざまな側面を理解し、現代の建築の技術的・社会的問題点を理解することができる。
- 2 人々の生命や財産に深く関連する建築に、技術者や設計者としてたずさわるための倫理観を身に付ける。
- 3 普遍的法則である科学に関する基礎知識を身に付け、なおかつ建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を身に付ける。
- 4 それらの幅広い知識を統合、駆使し、建築や都市をめぐる現在の課題に対して自らの役割や責任を認識しつつ、解決に導くことができる。
- 5 豊富なコミュニケーション能力を使って他者や他集団とのあいだに適切な社会関係を築くことができ、さらにそれを踏まえて 21 世紀のグローバル社会で活躍できる。

薄い青色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、理科に関する科目

科目区分			授業科目の名称	単位数			備考	教職課程における科目区分
				必修	選択	自由		
基礎・教養科目	数理学基礎科目	数学科目	線形代数1		2			
		線形代数2		2				
		微分積分1		4				
		微分積分2		4				
		微分方程式		2				
		確率と統計1		2				
		確率と統計2		2				
		関数論		2				
		ベクトル解析		2				
		フーリエ解析		2				
	物理学科目	物理学入門		4			物理学（必修）	
		物理学実験		3				
		基礎力学および演習		4				
		基礎電磁気学および演習		4				
		基礎熱統計力学		2				
		基礎熱統計力学演習		2				
		相対論と量子論の基礎		2				
	化学科目	基礎化学		2				
		基礎無機化学		2				
		基礎有機化学		2				
		基礎生物化学		2				
基礎固体化学			2					
化学実験		2						
英語科目	Reading&Writing1	2						
	Reading&Writing2		2					
	Listening&Speaking1	2						
	Listening&Speaking2		2					
	工学英语1		2					
	工学英语2		2					
	TOEIC		2					
	Academic English		2					
	情報リテラシー							
情報科目	情報リテラシー		1					
	情報処理概論		2					
	Java入門		3					
	C言語入門		3					
	データサイエンス演習		2					
人文社会系教養科目	生命倫理		2					
	経済学		2					
	日本国憲法		2					
	現代の日本経済		2					
	社会心理学		2					
	認知心理学		2					
	教育心理学		2					
	プレゼンテーション入門		2					
	レポートライティング		2					
	教育原論		2					
	法学入門		2					
	技術者の倫理	2						
	人間社会と環境問題		2					
	自己表現とコミュニケーション		2					
	世界の言語と文化		2					
	人間関係論		2					
	教育の近現代史		2					

授業科目

工学部 物質化学課程

科目 区分		授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
			必 修	選 択	自 由		
基礎・教養科目	人文社会系教養科目	文化人類学 地域と環境 生産と消費の環境論 応用経済学 教育社会学 知的財産法		2 2 2 2 2 2			
	体育健康科目	スポーツ科学実技1 スポーツ科学実技2 コンディショニング演習 スポーツ健康学 スポーツバイオメカニクス	1	1 2 2 2			
共通教養科目		統計学基礎 データサイエンスリテラシー 芝浦工業大学通論 技術経営入門 ダイバーシティ入門		2 2 2	2 2 2		
	共通専門科目	社会の中の工学 工学研究探訪1 工学研究探訪2 学内研究留学1 学内研究留学2 グローバルPBL1 グローバルPBL2 国際インターンシップ1 国際インターンシップ2	1 1	1 2 2 2 2 2 2 2	2 2		
専門科目		環境と化学		2		※環境・物質工学コース必修	地学（選択）
		環境物質工学入門		2		※環境・物質工学コース必修	
		材料力学		2			
		熱力学		2		※環境・物質工学コース必修	物理学（選択）
		有機材料		2		※環境・物質工学コース必修	化学（選択）
		状態図と金属組織		2		※環境・物質工学コース必修	
		材料化学演習1		2			
		材料化学演習2		2			
		生物化学実験		2		※化学・生命工学コース必修	生物学実験（必修）
		塗料・塗装工学概論		2			
		結晶構造解析		2			物理学（選択）
		無機材料		2			化学（選択）
		物質移動論		2			
		材料科学		2			化学（選択）
		材料電気化学		2			
		図学と製図1		3			
		電気化学演習		2			
		環境物質工学通論		2		※環境・物質工学コース必修	
		生体材料化学		2		※環境・物質工学コース必修	生物学（選択）
		固体物理		2			物理学（選択）
		弾塑性論		2			
		触媒化学		2			化学（選択）
		接合工学		2			
		図学と製図2		3			
		環境物質基礎実験		2			地学実験（必修）
		惑星科学		2			地学（選択）
		環境物質科学実験1		2		※環境・物質工学コース必修	物理学実験（選択）
		環境物質科学実験2		2		※環境・物質工学コース必修	
		Semiconductor Materials		2			物理学（選択）
		Phase Transitions in Materials		2			化学（選択）
		複合材料		2			

青色＋下線：免許状施行規則に定める教科（理科）に関する専門的事項に関する科目

薄い青色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、理科に関する科目

30

授業科目

工学部 物質化学課程

科目 区分	授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
		必 修	選 択	自 由		
専 門 科 目	凝固工学		2			
	<u>Organic Materials Chemistry</u>		2			<u>化学（選択）</u>
	鉄鋼材料製造法		2			
	生体有機材料		2			
	現代生物学		2			<u>生物学（必修）</u>
	宇宙空間科学		2			<u>地学（選択）</u>
	環境物質工学実験1		2		※環境・物質工学コース必修	<u>化学実験（選択）</u>
	環境物質工学実験2		2		※環境・物質工学コース必修	
	マテリアルインフォマティクス		2			
	<u>電子顕微鏡とナノサイエンス</u>		2			<u>物理学（選択）</u>
	物性物理学		2			<u>物理学（選択）</u>
	Strength of Materials		2			
	表界面の物理化学		2			
	<u>リサイクル工学</u>		2			<u>地学（選択）</u>
	Surface Treatment		2			
	機器分析		2			
	粉体成形		2			
	生体金属材料		2			
	工業化学概論		2		※化学・生命工学コース必修	
	化学結合論		2			<u>化学（選択）</u>
	生物化学		2			<u>生物学（選択）</u>
	物理化学1		2			<u>物理学（選択）</u>
	分析化学		2			<u>化学（選択）</u>
	有機化学		2			<u>化学（選択）</u>
	無機化学1		2			<u>化学（選択）</u>
	化学工学1		2			
	分析化学実験		3		※化学・生命工学コース必修	
	生物有機化学		2			<u>化学（選択）</u>
	物理化学2		2			<u>物理学（選択）</u>
	化学工学2		2			
	有機反応論		2			<u>化学（選択）</u>
	物理化学実験		2		※化学・生命工学コース必修	<u>物理学実験（選択）</u>
	化学工学実験		2		※化学・生命工学コース必修	<u>物理学実験（選択）</u>
	応用生物化学		2			<u>生物学（選択）</u>
	無機化学2		2			<u>化学（選択）</u>
	化学分光學		2			<u>化学（選択）</u>
	有機化学実験		3		※化学・生命工学コース必修	<u>化学実験（選択）</u>
	反応工学		2			
	分離工学		2			
	セラミックス化学		2			
	電気化学		2			
	有機構造決定法		2			
	<u>ケミカルバイオロジー基礎</u>		2			<u>化学（選択）</u>
	応用分析化学		2			
	化学工業総論		2		※化学・生命工学コース必修	
	無機物質化学		2			
	地球科学		2			<u>地学（選択）</u>
	生物無機化学		2			<u>化学（選択）</u>
	応用物理化学		2			
	有機合成化学		2			<u>化学（選択）</u>
	高分子化学		2			
	卒業研究1	2				
	卒業研究2	2				
	卒業研究3	4				
	卒業研究4	4				

授業科目

工学部 電気電子工学課程

科目 区分	授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
		必修	選択	自由		
基礎・教養科目	数 理 基 礎 科 目		2		※電気・ロボット工学コース必修	確率論、統計学（必修）
	線形代数1		2		※電気・ロボット工学コース必修	
	線形代数2		4		※電気・ロボット工学コース必修	
	微分積分1		4		※電気・ロボット工学コース必修	
	微分積分2		2		※電気・ロボット工学コース必修	
	微分方程式		2		※電気・ロボット工学コース必修	
	確率と統計1		2			
	確率と統計2		2			
	関数論		2			
	ベクトル解析		2			
	フーリエ解析		2			
	物 理 学 科 目		4		※先端電子工学コース必修	
	物理学入門		4			
	基礎力学および演習		2			
	基礎熱力学		2			
	基礎熱統計力学		2			
	基礎熱統計力学演習		3			
	物理学実験		2			
	相対論と量子論の基礎					
	化 学 科 目		2		※先端電子工学コース必修	
	基礎化学		2			
	基礎無機化学		2			
	基礎有機化学		2			
	基礎生物化学		2			
	基礎固体化学		2			
	化学実験		2			
	英 語 科 目	2	2			
	Reading&Writing1					
	Reading&Writing2	2	2			
	Listening&Speaking1		2			
	Listening&Speaking2		2			
	工学英語1		2			
	工学英語2		2			
	TOEIC		2			
	Academic English		2			
	情 報 科 目		1			コンピュータ（必修）
	情報リテラシー		2			
	情報処理概論		3			
	Java入門		3		※電気・ロボット工学コース必修	
	C言語入門		2			
	データサイエンス演習		3		※電気・ロボット工学コース必修	
	データサイエンス					
	人 文 社 会 系 教 養 科 目		2		※電気・ロボット工学コース必修 ※電気・ロボット工学コース必修	
	生命倫理		2			
	経済学		2			
	日本国憲法		2			
	現代の日本経済		2			
	社会心理学		2			
	認知心理学		2			
	教育心理学		2			
	プレゼンテーション入門		2			
	レポートライティング		2			
	教育原論		2			
	法学入門		2			
	技術者の倫理		2			
	人間社会と環境問題		2			
	自己表現とコミュニケーション		2			
	世界の言語と文化		2			
	人間関係論		2			
	教育の近現代史		2			
	文化人類学		2			
	地域と環境		2			
	生産と消費の環境論		2			
	応用経済学		2			
	教育社会学		2			
	知的財産法		2			

授業科目

工学部 電気電子工学課程

科目 区分		授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
			必修	選択	自由		
基礎・ 教養科目	体育健康科目	スポーツ科学実技1	1				
		スポーツ科学実技2		1			
		コンディショニング演習		2			
		スポーツ健康学		2			
		スポーツバイオメカニクス		2			
	共通教養科目	統計学基礎			2		
		データサイエンスリテラシー		2	2		
		芝浦工業大学通論			2		
		技術経営入門			2		
		ダイバーシティ入門		2			
	共通専門科目	社会の中の工学	1				
		工学研究探訪1	1				
		工学研究探訪2		1			
		学内研究留学1		2			
		学内研究留学2		2			
		グローバルPBL1		2			
		グローバルPBL2			2		
		国際インターンシップ1		2			
		国際インターンシップ2			2		
	専門科目	電気回路1A		2		※電気・ロボット工学コース必修	解析学（選択）
		電気回路1B		2		※電気・ロボット工学コース必修	解析学（選択）
		電気磁気学1A		2		※電気・ロボット工学コース必修	解析学（選択）
		電気磁気学1B		2		※電気・ロボット工学コース必修	解析学（選択）
		電気回路2A		2			
		電気回路2B		2			
		製作実験		2			コンピュータ（選択）
		基礎実験1		1		※電気・ロボット工学コース必修	
		電気磁気学2A		2			
		電気磁気学2B		2			
		電気回路3A		2			
		電気回路3B		2			
		アナログ電子回路		2			
		デジタル回路		2			
		基礎実験2		3		※電気・ロボット工学コース必修	
		電気・ロボット工学研究概論		1		※電気・ロボット工学コース必修	
		電気磁気学3A		2			
		電気磁気学3B		2			
		電子基礎物理		2			
		電気計測		2			解析学（選択）
		応用実験1		2		※電気・ロボット工学コース必修	
		電気工学技術英語		2		※電気・ロボット工学コース必修	
		制御工学		2			解析学（選択）
		Introduction of Electrical Engineering Research		2			
		マイクロコンピュータ		2			コンピュータ（選択）
		電気機器学		2			
		電力系統工学		2			
		Applied Mathematics		2			解析学（選択）
		パワーエレクトロニクス		2			
		電子物性		2			
		電波工学		2			
		応用実験2		2		※電気・ロボット工学コース必修	
		電気材料		2			
		電動機制御		2			解析学（選択）
		Mechatronics		2			コンピュータ（選択）
		ロボティクス		2			コンピュータ（選択）
		デジタル信号処理		2			解析学（選択）
		発変電工学		2			
		電気応用		2			
		現代制御		2			解析学（選択）
電子デバイス		2					
無線機器		2					
電気法規		2					
高電圧工学		2					
Electric Railway		2					
電気機器設計製図		2					

授業科目

工学部 電気電子工学課程

科目 区分	授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
		必修	選択	自由		
専門 科目	電力情報システム設計		2			
	電波法規		2			
	電気・ロボット工学国際インターンシップA		2			
	電気・ロボット工学国際インターンシップB		2			
	電気数学1		2		※先端電子工学コース必修	解析学（選択）
	電気回路1		2		※先端電子工学コース必修	解析学（選択）
	電子工学一般		2			
	電気数学2		2		※先端電子工学コース必修	解析学（選択）
	電気回路2		2		※先端電子工学コース必修	解析学（選択）
	電磁気学1		2		※先端電子工学コース必修	解析学（選択）
	ものづくり入門		2			
	電気回路3		2		※先端電子工学コース必修	
	電磁気学2		2		※先端電子工学コース必修	解析学（選択）
	アナログ電子回路1		2			
	電子材料基礎		2			
	電子工学製作実習		2			コンピュータ（選択）
	電磁気学3		2		※先端電子工学コース必修	
	電子工学基礎実験		2		※先端電子工学コース必修	
	先端技術1		2		※先端電子工学コース必修	
	電気回路総合		2			
	電磁気学総合		2			
	アナログ電子回路2		2			
	デジタル電子回路		2			
	電子物性基礎		2			
	電子工学倫理		2		※先端電子工学コース必修	
	電子制御工学		2			解析学（選択）
	電子材料		2			
	半導体工学		2			
	光エレクトロニクス		2			
	情報理論		2			コンピュータ（選択）
	信号処理回路		2			コンピュータ（選択）
	情報伝送回路		2			
	信頼性品質工学		2			
	先端技術2		2			
	電子材料評価論		2			
	集積回路工学		2			
	音響システム		2			
	メディカルエレクトロニクス		2			
	通信法令		2			
	電子工学国際インターンシップ1		2			
	電子工学国際インターンシップ2		2			
	電子工学国際インターンシップ3		2			
	電子工学国際インターンシップ4		2			
	電子工学国際インターンシップ5		2			
	電子工学国際インターンシップ6		2			
	電子工学国際インターンシップ7		2			
	卒業研究1	2				
	卒業研究2	2				
	卒業研究3	4				
	卒業研究4	4				

青色＋下線：免許状施行規則に定める教科（数学）に関する専門的事項に関する科目
 薄い青色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、数学に関する科目
 オレンジ＋下線：免許状施行規則に定める教科（情報）に関する専門的事項に関する科目
 黄色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、数学に関する科目

工学部 情報・通信工学課程

科目 区分			授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
				必 修	選 択	自 由		
基礎・教養科目	数 理 基 礎 科 目	数 学 科 目	線形代数1	2			※情報通信コース必修	確率論、統計学（必修）
			線形代数2	4	2			
			微分積分1		4		※情報通信コース必修	
			微分積分2		4			
			微分方程式		2		※情報工学コース必修	
			確率と統計1		2			
			確率と統計2		2			
			関数論		2			
			ベクトル解析		2			
			フーリエ解析		2			
	物 理 学 科 目	物 理 学 科 目	物理学入門	4			※情報通信コース必修	
			基礎力学および演習		4			
			基礎電磁気学および演習		4			
			基礎熱統計力学		2			
			基礎熱統計力学演習		2			
			相対論と量子論の基礎		2			
			物理学実験		3			
	化 学 科 目	化 学 科 目	基礎化学		2		※情報工学コース必修	
			基礎無機化学		2			
			基礎有機化学		2			
			基礎生物化学		2			
			基礎固体化学		2			
			化学実験		2			
	英 語 科 目	英 語 科 目	Reading&Writing1	2				
			Reading&Writing2		2			
			Listening&Speaking1	2				
			Listening&Speaking2		2			
			工学英語1		2			
			工学英語2		2			
			TOEIC		2			
			Academic English		2			
	情 報 科 目	情 報 科 目	情報リテラシー		1			
			Java入門		3	3		
			C言語入門					
			データサイエンス演習		2			
	人 文 社 会 系 教 養 科 目	人 文 社 会 系 教 養 科 目	生命倫理		2		※情報通信コース必修	情報社会・情報倫理（選択）
			経済学		2			
			日本国憲法		2			
			現代の日本経済		2			
			社会心理学		2			
			認知心理学		2			
			教育心理学		2			
			プレゼンテーション入門		2			
			レポートライティング		2			
			教育原論		2			
			法学入門		2			
技術者の倫理				2				
人間社会と環境問題				2				
自己表現とコミュニケーション				2				
世界の言語と文化				2				
人間関係論				2				
教育の近現代史				2				
文化人類学				2				
地域と環境				2				
生産と消費の環境論				2				
応用経済学				2				
教育社会学				2				
知的財産法				2				

授業科目

工学部 情報・通信工学課程

科目区分		授業科目の名称	単位数			備考	教職課程における科目区分
			必修	選択	自由		
基礎・教養科目	体育健康科目	スポーツ科学実技1	1				
		スポーツ科学実技2		1			
		コンディショニング演習		2			
		スポーツ健康学		2			
		スポーツバイオメカニクス		2			
共通教養科目		統計学基礎			2		
		データサイエンスリテラシー		2			
		芝浦工業大学通論			2		
		技術経営入門			2		
		ダイバーシティ入門		2			
共通専門科目		社会の中の工学	1				工業の関係科目（必修）
		工学研究探訪1	1				
		工学研究探訪2		1			
		学内研究留学1		2			
		学内研究留学2		2			
		グローバルPBL1		2			
		グローバルPBL2			2		
		国際インターンシップ1		2			
		国際インターンシップ2			2		
専門科目		情報通信ソフトウェア演習A		1		※情報通信コース必修	
		情報通信ハードウェア実験A		1		※情報通信コース必修	
		情報処理入門		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
		情報処理基礎		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
		情報通信ソフトウェア演習B		1		※情報通信コース必修	
		情報通信ハードウェア実験B		1		※情報通信コース必修	
		電気回路基礎		2			工業の関係科目（選択）
		論理設計		2			工業の関係科目（選択）
		情報通信ソフトウェア演習C		1		※情報通信コース必修	
		情報通信ハードウェア実験C		1		※情報通信コース必修	
		電磁気学1		4			工業の関係科目（選択）
		電子回路		2			工業の関係科目（選択）
		回路の過渡現象		2			解析学（選択）
		情報通信数学		2			解析学（選択）
		通信計測		2			工業の関係科目（選択）
		情報通信ネットワーク		2			情報通信ネットワーク（選択）
		情報通信ソフトウェア演習D		1		※情報通信コース必修	
		情報通信ハードウェア実験D		1		※情報通信コース必修	
		情報理論		2			情報通信ネットワーク（選択） 情報システム（選択）
		情報処理1		2			
		回路設計演習		2			工業の関係科目（選択）
		ネットワーク理論		2			情報通信ネットワーク（選択）
		情報通信工学概論		2			
		情報通信応用実験A		3		※情報通信コース必修	
		電磁気学2		2			工業の関係科目（選択）
		通信方式		2			工業の関係科目（選択）
		メディア情報工学		2			マルチメディア表現・マルチメディア技術（選択）
		電波工学1		2			
		電波法規		2			
		情報処理2		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）

青色＋下線：免許状施行規則に定める教科（数学）に関する専門的事項に関する科目

薄い青色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、数学に関する科目

オレンジ＋下線：免許状施行規則に定める教科（情報）に関する専門的事項に関する科目

黄色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、情報に関する科目

紫色＋下線：免許状施行規則に定める教科（工業）に関する専門的事項に関する科目

ピンク：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、工業に関する科目

赤色＋下線：免許状施行規則に定める教科（数学と情報の共通開設）に関する専門的事項に関する科目

授業科目

工学部 情報・通信工学課程

科目 区分	授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
		必修	選択	自由		
専門 科目	情報通信特論1		1			工業の関係科目（選択）
	音響工学		2			マルチメディア表現・マルチメディア技術（選択）
	データベース		2			情報システム（選択）
	移動通信工学		2			情報通信ネットワーク（選択）
	情報通信技術英語		2			
	光通信工学		2			工業の関係科目（選択）
	情報通信応用実験B		3		※情報通信コース必修	
	デジタル信号処理		2			解析学（選択）
	マイクロ波工学		2			工業の関係科目（選択）
	無線機器		2			
	電波工学2		2			
	宇宙通信工学		2			
	通信法令		2			
	メディア通信工学		2			マルチメディア表現・マルチメディア技術（選択）
	パターン認識		2			マルチメディア表現・マルチメディア技術（選択）
	生体情報工学		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	情報通信システム設計論		2			
	情報倫理		2			情報社会・情報倫理（必修）
	情報通信特論2		1			工業の関係科目（選択）
	セキュアネットワーク		2			情報通信ネットワーク（選択）
	情報工学特論		1			工業の関係科目（選択）
	情報通信工学実習		1			
	コンピュータ科学序説		2		※情報工学コース必修	コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	離散数学1		2		※情報工学コース必修	解析学（選択）
	プログラミング入門1		2		※情報工学コース必修	工業の関係科目（選択）
	情報工学通論		2		※情報工学コース必修	
	プログラミング入門2		2		※情報工学コース必修	工業の関係科目（選択）
	コンピュータアーキテクチャ		2		※情報工学コース必修	コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	離散数学2		2			解析学（選択）
	論理回路		2			工業の関係科目（選択）
	データ構造とアルゴリズム1		2		※情報工学コース必修	情報システム（選択）
	基礎情報演習1A		2		※情報工学コース必修	工業の関係科目（選択）
	基礎情報演習1B		2		※情報工学コース必修	コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	H. C. インタラクション		2			工業の関係科目（選択）
	オペレーティングシステム		2			情報システム（選択）
	数理論理学		1			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	信号処理		2			工業の関係科目（選択）
	基礎情報演習2A		2		※情報工学コース必修	工業の関係科目（選択）
	基礎情報演習2B		2		※情報工学コース必修	コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	データ構造とアルゴリズム2		2			工業の関係科目（選択）
	デジタルメディア処理		2			マルチメディア表現・マルチメディア技術（選択）
	コンピュータ通信		2			工業の関係科目（選択）
	形式言語とオートマトン		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	プログラミング言語論		1			工業の関係科目（選択）

青色＋下線：免許状施行規則に定める教科（数学）に関する専門的事項に関する科目

薄い青色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、数学に関する科目 オレンジ＋下線：免許状施行規則に定める教科（情報）に関する専門的事項に関する科目

黄色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、情報に関する科目

紫色＋下線：免許状施行規則に定める教科（工業）に関する専門的事項に関する科目

ピンク：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、工業に関する科目

赤色＋下線：免許状施行規則に定める教科（数学と情報の共通開設）に関する専門的事項に関する科目

授業科目

工学部 情報・通信工学課程

科目 区分	授業科目の名称	単位数			備考	教職課程に おける科目区分
		必修	選択	自由		
専門 科目	数値計算法		2			解析学（選択）
	卒研プレゼミナール		2			
	コンピュータビジョン		2			工業の関係科目（選択）
	人工知能		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	組込みシステム		2			情報システム（選択）
	情報ネットワーク		2			情報通信ネットワーク（選択）
	集積回路工学		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	数理計画法		1			解析学（選択）
	ソフトウェア工学		2			情報システム（選択）
	情報セキュリティ		2			情報通信ネットワーク（選択）
	ソフトウェア開発演習		3			工業の関係科目（選択）
	Java応用プログラミング		2			工業の関係科目（選択）
	人工知能プログラミング		2			コンピュータ（選択）、 コンピュータ・情報処理（選択）
	自然言語処理		2			工業の関係科目（選択）
	音響・音声処理工学		2			マルチメディア表現・マルチメディア技術 （選択）
	コンピュータグラフィックス		2			マルチメディア表現・マルチメディア技術 （選択）
	データ解析法		2			確率論、統計学（選択）
	プログラミング言語処理演習		3			工業の関係科目（選択）
	情報システムプログラミング		2			工業の関係科目（選択）
	情報工学実習		1			
	情報工学海外実習1		2			
	情報工学海外実習2		2			
	情報工学海外実習3		2			
	情報工学海外実習4		2			
	卒業研究1	2				
	卒業研究2	2				
	卒業研究3	4				
	卒業研究4	4				

青色＋下線：免許状施行規則に定める教科（数学）に関する専門的事項に関する科目

薄い青色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、数学に関する科目 オレンジ＋下線：免許状施行規則に定める教科（情報）に関する専門的事項に関する科目

黄色：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、情報に関する科目

紫色＋下線：免許状施行規則に定める教科（工業）に関する専門的事項に関する科目

ピンク：免許状施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、工業に関する科目

赤色＋下線：免許状施行規則に定める教科（数学と情報の共通開設）に関する専門的事項に関する科目

授 業 科 目

工学部

【教職課程】

工学部 物質化学課程 電気電子工学課程

情報・通信工学課程 土木工学課程

授 業 科 目		単位数			摘 要
		必修	選択	自由	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の原論		2		人文社会系教養科目
	教育の近現代史		2		人文社会系教養科目
	教育心理学		2		人文社会系教養科目
	教育社会学		2		人文社会系教養科目
	教職論		2		教職科目
	特別支援教育論		1		教職科目
	教育課程論		2		教職科目
	総合的な学習の時間の指導法			1	
	道徳の理論及び指導法			2	
	特別活動の指導法			1	
	教育の方法及び技術			1	
	教育における ICT 活用			1	
	生徒・進路指導論			2	
	教育相談論		2		教職科目
	事前・事後指導			1	
教科及び教科の指導法に関する科目	教育実習 1			2	
	教育実習 2			2	
	教職実践演習（中・高）			2	
教科に関する専門的事項	代数学概論			2	数学：代数学（必修）
	幾何学 A			2	数学：幾何学（必修）
	幾何学 B			2	数学：幾何学（選択）
	解析学概論			2	数学：解析学（必修）
	職業指導		2		工業：職業指導（必修）
	情報と職業		2		情報：情報と職業（必修）
各教科の指導法	数学科指導法 1			2	
	数学科指導法 2			2	
	数学科指導法 3			2	
	数学科指導法 4			2	
	理科指導法 1			2	
	理科指導法 2			2	
	理科指導法 3			2	
	理科指導法 4			2	
	工業科指導法 1			2	
	工業科指導法 2			2	
設定大学が独自の科目に	情報科指導法 1			2	
	情報科指導法 2			2	
設定大学が独自の科目に	道徳の理論及び指導法			2	高等学校免許状の課程のみ適用
	人間関係論		2		人文社会系教養科目

緑色：各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理科に関する科目等

青色：免許状施行規則に定める教科(数学)に関する専門的事項に関する科目

オレンジ：免許状施行規則に定める教科(情報)に関する専門的事項に関する科目

紫色：免許状施行規則に定める教科(工業)に関する専門的事項に関する科目

教育職員免許状の種類・教職課程開設科目及び修得単位数

1. 教育職員免許状の種類・教科

学 部	課 程 名	免 許 状 の 種 類	教 科 名
工 学 部	物質化学課程	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	理科
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	理科
	電気電子工学課程	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	数学
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	数学
	情報・通信工学課程	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	数学
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	数学・情報・工業
	土木工学課程	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	数学
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	数学・工業

2. 教員免許状取得に要する教科別単位数

所 要 資格等 免許状 の種類	基 礎 資 格	免 許 状 取 得 に 必 要 な 最 低 修 得 単 位 数			
		教科及び教科の指 導法に関する科目		教育の基礎的 理解に関する 科目	大学が独自に 設定する科目
		教科名	単位数		
中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	学士の学位を有すること 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データサイ エンス活用及 び人工知能に関 する科目 又は 情報機器の操作	数 学	2 8 単位以上	2 8 単位	3 単位
	それぞれ 2 単位 取得を要する	理 科	2 8 単位以上		
高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	学士の学位を有すること 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データサイ エンス活用及 び人工知能に関 する科目 又は 情報機器の操作	数 学	2 4 単位以上	2 4 単位	1 1 単位
	それぞれ 2 単位 取得を要する	理 科	2 4 単位以上		
		情 報	2 4 単位以上		
		工 業	2 4 単位以上		

3. 教育の基礎的理解に関する科目および大学が独自に設定する科目

授業科目名 資格・教科	中学校教諭一種免許状		高等学校教諭一種免許状			
	数 学	理 科	数 学	理 科	情 報	工 業
教 育 職 論	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
教 育 原 論 ○	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
教 育 の 近 現 代 史 ○	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
教 育 心 理 学 ○	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
特 別 支 援 教 育 論	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位
教 育 社 会 学 ○	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
教 育 課 程 論	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
道 徳 の 理 論 及 び 指 導 法	2 単位	2 単位	2 単位*	2 単位*	2 単位*	2 単位*
総合的な学習の時間の指導法	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位
特 別 活 動 の 指 導 法	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位
教 育 の 方 法 及 び 技 術	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位
教 育 に お け る ICT 活 用	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
教 育 相 談 論	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
人 間 関 係 論 ○	2 単位*	2 単位*	2 単位*	2 単位*	2 単位*	2 単位*
事 前 ・ 事 後 指 導	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位	1 単位
教 育 実 習 1	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
教 育 実 習 2	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位
教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位	2 単位

○人文社会系教養科目

緑色：各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理科に関する科目等

*大学が独自に設定する科目

4. 教科及び教科の指導法に関する科目

教科名	施行規則に定める科目区分等	修 得 単 位 数	
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
数 学	代 数 幾 何 解 析 確 率 論、統 計 コ ン ピ ュ ー タ 各 教 科 の 指 導 法	計 2 0 単位以上 計 8 単位	計 2 0 単位以上 計 4 単位以上
理 科	物 理 化 学 生 物 地 理 物 理 学 実 験 化 学 実 験 生 物 学 実 験 地 学 実 験 各 教 科 の 指 導 法	計 2 0 単位以上 計 8 単位	計 2 0 単位以上 計 4 単位以上
情 報	情 報 社 会 ・ 情 報 倫 理 コ ン ピ ュ ー タ ・ 情 報 処 理 情 報 シ ス テ ム 情 報 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク マ ル チ メ デ ィ ア 表 現 ・ マ ル チ メ デ ィ ア 技 術 情 報 と 職 業 各 教 科 の 指 導 法		計 2 0 単位以上 計 4 単位
工 業	職 業 指 導 工 業 の 関 係 科 目 各 教 科 の 指 導 法		計 2 0 単位以上 計 4 単位

別表7

学部・課程・学科別卒業要件（取得単位数）

工学部卒業要件

卒業要件は原則として入学年度の学則に従う。

ただし、学士・編入及び再入学者は、原則として入学する学年の卒業要件を適用する。

各課程の卒業要件を満たし、124単位以上を取得すること。またGPA2.0以上であること。

なお、卒業要件に関する履修上の注意事項は別途定める。

機械工学課程

基幹機械コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	必修19単位を含み27単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み8単位以上
	情報科目		必修2単位以上
	人文社会系教養科目		必修2単位を含み6単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修26単位を含み62単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

先進機械コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	必修19単位を含み27単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み8単位以上
	情報科目		必修3単位以上
	人文社会系教養科目		必修2単位を含み6単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修28単位を含み60単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

物質化学課程

環境・物質工学コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	必修2単位を含み12単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み8単位以上
	情報科目		1単位以上
	人文社会系教養科目		必修2単位を含み8単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修34単位を含み70単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

化学・生命工学コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	8単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み10単位以上
	情報科目		-
	人文社会系教養科目		必修2単位を含み8単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修28単位を含み64単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

電気電子工学課程

電気・ロボット工学コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	必修14単位を含み20単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み10単位以上
	情報科目		必修6単位以上
	人文社会系教養科目		必修4単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修31単位を含み66単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

先端電子工学コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	6単位以上
		物理学科目	必修3単位を含み7単位以上
		化学科目	必修2単位を含み4単位以上
	英語科目		必修4単位を含み8単位以上
	情報科目		4単位以上
	人文社会系教養科目		8単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修34単位を含み70単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

情報・通信工学課程

情報通信コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	必修19単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み6単位以上
	情報科目		-
	人文社会系教養科目		必修2単位を含み6単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修26単位を含み64単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

情報工学コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	必修14単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み10単位以上
	情報科目		-
	人文社会系教養科目		6単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修34単位を含み66単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

土木工学課程

都市・環境コース

基礎・教養 科目	数理基礎科目	数学科目	必修10単位を含み12単位以上
		物理学科目	
		化学科目	
	英語科目		必修4単位を含み8単位以上
	情報科目		3単位以上
	人文社会系教養科目		必修4単位を含み8単位以上
	体育健康科目		必修1単位以上
	共通教養科目		-
専門科目	共通専門科目		必修2単位以上
	自コース科目		必修42単位を含み78単位以上
	他コース科目		-
総単位			124単位以上

先進国際課程

専門科目群	先端工学研究科目	必修64単位
	先端工学概論科目	6単位以上
	専門科目	6単位以上
数理基礎科目・情報科	数理基礎科目	6単位以上
	情報科目	
教養科目	人文社会系教養科目	必修1単位を含み6単位以上
	体育・健康科目	
	全学共通科目	
総単位		124単位

別表 9

学位の種類

工学部

課程名	学位の種類
機械工学課程	学士（工学）
物質化学課程	学士（工学）
電気電子工学課程	学士（工学）
情報・通信工学課程	学士（工学）
土木工学課程	学士（工学）
先進国際課程	学士（工学）

システム理工学部

学科名	学位の種類
電子情報システム学科	学士（工学）
機械制御システム学科	学士（工学）
環境システム学科	学士（工学）
生命科学科	学士（生命科学）
数理科学科	学士（数理科学）

デザイン工学部

学科名	学位の種類
デザイン工学科	学士（デザイン工学）

建築学部

学科名	学位の種類
建築学科	学士（建築学）